

第二次群馬県循環型社会づくり推進計画

群 馬 県

平成28年3月

目 次

第1章 総論

第1節 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の対象	2
4 計画の期間	2
5 計画の構成	2

第2章 現状及び課題

第1節 循環型社会形成をめぐる国の動向	3
1 循環型社会形成推進基本法	3
2 第三次循環型社会形成推進基本計画	4
3 廃棄物処理法	5
4 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針	6
第2節 群馬県における循環型社会づくりの現状	7
1 前計画の目標達成状況	7
(1) 一般廃棄物	7
(2) 産業廃棄物	7
(3) バイオマスの活用の推進	8
(4) 循環型社会づくりに向けた取組の推進	8
2 3Rの取組状況	9
(1) 一般廃棄物	9
(2) 産業廃棄物	17
3 廃棄物の適正処理	23
(1) 一般廃棄物	23
(2) 産業廃棄物	24
(3) 不適正処理対策	32
4 バイオマスの活用	34
(1) 群馬県バイオマス活用推進計画	34
(2) バイオマスの活用の推進	35
5 リサイクル関連産業（循環型社会ビジネス）の状況	36
6 東日本大震災における災害廃棄物等の処理	37
(1) 災害廃棄物広域処理支援	37
(2) 指定廃棄物の処理	37
7 取り組むべき課題	38
(1) 生活系ごみの排出の抑制	38
(2) 資源としての循環的な利用の推進	38

(3) 廃棄物の適正処理	39
(4) 大規模災害時に対応できる廃棄物の適正処理や再生利用の体制の構築	39

第3章 循環型社会づくりのための展望（概ね2030年に向けた基本構想）

第1節 計画の基本方針	41
1 基本理念	41
2 基本目標：これからの循環型社会の形成に向けて（概ね2030年を展望）	43
第2節 重点施策（概ね2030年を展望した長期的な取組）	46
1 地域循環圏形成に向けた取組の推進	46
2 容器包装廃棄物等の資源化の充実	47
3 生ごみの減量と循環的な利用に向けた取組の推進	50
4 家庭ごみ処理に関する手数料の有料化	52
5 ごみ処理の広域化に向けた市町村への支援	53
6 災害発生時における廃棄物の広域的な処理体制の構築	53

第4章 各主体に期待される役割

1 県民	55
2 市民活動団体等、大学・研究機関等	59
3 事業者（製造業者、小売事業者等）	59
4 廃棄物処理業者・リサイクル業者	60
5 市町村	60

第5章 県の取組（4年間の基本計画）

第1節 廃棄物排出量等の将来推計	62
1 一般廃棄物の将来見込み	62
2 産業廃棄物の将来見込み	63
(1) 排出量の将来見込み	63
(2) 処理量の将来見込み	64
第2節 将来目標	65
1 一般廃棄物の減量化の目標	65
(1) 1人1日当たり排出量	65
(2) 再生利用率	65
(3) 最終処分量	65
(4) 1人1日当たりの生活系収集可燃ごみの排出量【新目標】	67
2 産業廃棄物の減量化の目標	70
(1) 排出量	70
(2) 再生利用率	70
(3) 最終処分量	70

3	バイオマスの活用の推進	71
第3節	県の取組に関する基本計画	72
1	2R（リデュース・リユース）の促進による資源ロスの削減	74
	（1）ごみを発生させないライフスタイルの変革の推進	74
	（2）市町村等が実施する2R事業への支援・拡大	76
	（3）生ごみの減量、食品ロスの削減	76
2	循環資源の量の確保と質の高い資源循環による地域創生の基盤の構築 （地域の循環資源を活かすリサイクルの推進）	79
	（1）質の高い資源の循環的な利用に向けた普及・啓発	79
	（2）民間の回収・処理ルートを整備	79
	（3）リサイクル関連産業の振興	80
	（4）バイオマス活用システムの構築	81
3	廃棄物等の適正処理の推進	84
	（1）一般廃棄物の適正処理の推進と処理施設の広域化	84
	（2）産業廃棄物の適正処理の維持と処理施設の確保	85
	（3）有害物質を含む廃棄物の確実な処理の推進	86
	（4）不法投棄等不適正処理対策の強化	86
	（5）土砂埋立ての適正化推進	88
4	災害廃棄物処理体制の構築	89
	（1）広域的な災害廃棄物処理体制の構築	89
	（2）処理施設の強靱化の促進	89
第6章	計画の推進と進行管理	
第1節	推進体制	91
第2節	進行管理	91
1	目標達成に向けた進捗状況の把握	91
2	進行管理	91
3	計画の見直し	92
資料編		
	群馬県環境審議会 委員	資料-1
	群馬県循環型社会づくり推進県民会議 委員	資料-2
	第二次群馬県循環型社会づくり推進計画 策定の経緯	資料-3
	用語の定義	資料-4
	用語集	資料-8

コラム

- 1 思考をチェンジ。「ごみ」ではないよ「資源」だよ！ …… 45
- 2 買い物ついでに資源回収！
（県民が利用しやすい循環資源の回収ルートに向けた取組） …… 49
- 3 家庭みんなで楽しくできる生ごみの減量（段ボールコンポスト等） …… 51
- 4 《で・き・る・こ・と・か・ら》（ぐんま3R宣言） …… 57
- 5 えっ、ワースト3位？（県民意識調査の結果） …… 58
- 6 「環境アドバイザー」、「みんなのごみ減量フォーラム」への誘い^{いざな} …… 61
- 7 「私は、何を、したらいいの？」
（ごみの排出量を1人当たりで換算すると・・・） …… 69
- 8 地球にも優しいんです！（なぜ、今、2Rの推進なのか） …… 75
- 9 先頭に立って2Rに取り組む方々がいます。
（リユース食器、フードバンクの取組について） …… 78

凡 例

- 計画で用いる基本的な用語の定義については、巻末の「用語の定義」中に説明があります。
- 計画本文中、※を付した用語については、巻末の「用語集」に説明があります。
- 端数処理の都合上、図表中の各項目の合計値と合計欄の数値が一致しない場合があります。

* 計画目標は、平成25年の実績値を基に設定しています。

平成28年3月に公表された、平成26年度実績では、県民1人1日あたりのごみの排出量は1,051g、県民1人1日当たりの生活系収集可燃ごみの排出量は580gとなっています。